

「全鍍連」 2016年 7月号 巻頭言

全鍍連副会長 神谷 博行 (神谷電化工業(株) 代表取締役社長)

「組合活動のメッセージ 2」



昨年5月の全鍍連通常総会におきまして、副会長の大役を仰せつかりました。組合員の皆様、理事、関係各位の皆様のご協力を得ながら与えられた責務に対して精一杯努力する所存です。何卒よろしくお願い申し上げます。

私の出身母体である東京都鍍金工業組合においては理事長を仰せつかっています。去る平成28年5月20日(金)、当組合の第50回通常総代会と東京鍍金公害防止協同組合の第45回通常総代会が行われ、皆様のご協力によって、すべての各議案が滞りなく承認可決されました。本誌をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、28年度総代会において、理事長として次の挨拶をさせて頂きました。中国の景気減速、世界の資源安などから日本は円高、株安となり、これからどのように経済が動いていくのか、その状況によって私ども業界も大きな影響を受けています。このような状況下において、当組合の課題等を述べさせて頂きます。

最も重要な環境問題の対応に関しては、ほう素、ふっ素の暫定排水基準の延長を迎えており、本号が発刊される頃には、ほう素の暫定排水基準が決まっているはずで

す。亜鉛は今年12月に暫定排水基準の期限切れとなっており、現在、見直し作業が行われています。その審議の過程において、私ども東京組合は、これまでの排水濃度調査のデータから、より一層の詳細分析を行いました。

そして、一律排水基準を超える組合員の方々に対して、東京都立産業技術研究センターと(株)三進製作所並びに東京都下水道局のお力をお借りし、技術指導を行ってまいりました。その結果、当局からは大変良い成果を上げていることに高い評価をいただきました。当地のめっき工場は、亜鉛めっき関係の組合員が多いのが実情です。また、狭隘な土地から限られた設備と節水型工場という諸々の条件から、一律排水基準を守ることが厳しい状況にありました。こうした状況を踏まえて現在、全鍍連を通じて再延長を働きかけているものの、いずれ一律排水基準に移行せざるを得ない状況下、一律排水基準を超える組合員事業所を対象に今年も巡回指導を行い、スパンをかけて一律に向けた取り組みを推進してまいります。

また、今年4月から東京23区では水道料金と下水道料金の減免措置が継続となりましたが、これに関しても東京組合の要望活動とともに関係行政機関のご理解をいただいた賜物と深く感謝しています。

このように、当地のめっき業界は引き続き厳しい状況におかれています。環境規制問題、人材の育成と後継者問題、さらに、組合員の減少による組合体制の維持など、多くの課題に取り組んでいく必要があります。今後、東京都鍍金工

業組合執行部は丸となって問題解決に当る所存であり、この難局を乗り越えるために、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。